

会 議 記 録

会議名称	杉並区災害時要配慮者対策連絡協議会 第一部会(令和元年度第1回)
日 時	令和元年9月5日(木) 午前10時00分～午前11時34分
場 所	中棟4階 第1委員会室
委員出席者	遠藤雅晴、鹿野修二、大和田劭、福川康、小林三郎、秋山成子、石田悦実、明石文子、立入聖堂(以上敬称略)
幹事出席者	保健福祉部管理課長、防災課長、地域課長、障害者生活支援課長、健康推進課長
委員欠席者	山田滉、高橋博、堀内一男(以上敬称略)
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 部会長あいさつ 2 委員自己紹介 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1)今年度の課題・進め方について (2)震災救援所と福祉救援所の連携について (3)乳幼児避難所・妊産婦避難所について 4 その他
資 料	<p>○災害時要配慮者対策連絡協議会 第一部会・第二部会員名簿</p> <p>資料1 令和元年度災害時要配慮者対策連絡協議会検討の課題</p> <p>資料2 災害時要配慮者対策連絡協議会検討日程(案)</p> <p>資料3 震災救援所と福祉救援所間の連携に向けて</p> <p>資料4 震災救援所と福祉救援所間の連携事例</p> <p>資料5 23区における妊産婦、乳幼児向け避難所の設置状況</p> <p>参考資料 地域防災計画(抜粋)</p>

座長	<p>それでは、定刻になりましたので、令和元年度、第1回目の災害時要配慮者対策連絡協議会第一部会を開催したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>最近の災害の状況をいろいろ調べてきたんですけども、昔は、「天災は忘れたころにやってくる」と寺田寅彦が言ったと言われている言葉ですが、最近は、忘れないうちに次々と、水害も含めて、あるいは地方での地震も含めて発生してしまっています。</p> <p>私が思い出すのは、とにかく平成17年9月の荻窪周辺が被害を受けた水害ですね。全く想定していなかった雨が、一夜のうちに、1時間のうちに100ミリ以上の雨が降って、全く想定していなかった被害が発生したというようなことを、つくづく、反省といいますか、教訓として思い出すところです。</p> <p>そういう意味で、この災害時要配慮者対策もいろいろな角度から検討を重ねてきましたけども、ひょっとすると、今晚その対策が求められる、あるいは近々そういった首都圏の大地震が発生するということも十分考えられることですので、我々もそういう意味で危機感を持って、この検討に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>では、委員の自己紹介ということで。</p>
委員	町会連合会の鹿野です。
委員	防災市民組織連絡協議会の大和田でございます。よろしくお願い申し上げます。
委員	民生・児童委員協議会の福川です。よろしくお願い申し上げます。
委員	西宮中学校の震災救援所の立入と申します。よろしくお願いいたします。
委員	井荻中学校震災救援所の小林です。よろしくお願い申し上げます。
委員	神明中学校震災救援所の秋山です。よろしくお願い申し上げます。
委員	馬橋小震災救援所の明石でございます。よろしくお願いいたします。
委員	井草中学校の震災救援所運営連絡協議会の石田と申します。よろしくお願いいたします。
保健福祉部管理課長	幹事で、副座長を務めさせていただきます保健福祉部管理課長の白井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
防災課長	防災課長の近藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

地域課長	この4月から地域課長に着任しました原田と申します。どうぞよろしく お願いいたします。
障害者生活支援課長	障害者生活支援課長の諸角と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	保健福祉部管理課の開と申します。よろしく申し上げます。
防災課	防災課の田村です。よろしく申し上げます。
障害者生活支援課	障害者生活支援課の今井と申します。よろしく申し上げます。
座長	よろしく申し上げます。 それでは、議題に入る前に、事務局のほうから、資料の説明と確認をお 願いします。
事務局	事務局のほうから、配付しました資料の確認をさせていただきます。本 日の会に先立ちまして、資料のほうは郵送させていただいておりますが、 もし本日お持ちいただいていない場合は、こちらのほうで配付をさせてい ただきますので、お声がけいただければと思います。 まず、本日の資料ですけれども、次第が1部、あと委員名簿が1部ござい ます。 続いて、資料1「令和元年度災害時要配慮者対策連絡協議会検討の課 題」。資料2「令和元年度杉並区災害時要配慮者連絡協議会検討日程 (案)」。資料3「震災救援所と福祉救援所間の連携に向けて」。資料 4「震災救援所と福祉救援所間の連携事例」。資料5「23区における妊産 婦、乳幼児向け避難所の設置状況」。 参考資料といたしまして、地域防災計画の抜粋、こちらはコピーになり ますけれども、添付しております。 資料は以上で8点になりますが、お手元に資料がない場合はお声がけい ただければと思います。皆様、よろしいでしょうか。
座長	大丈夫でしょうか。 この資料に基づいて進めたいと思いますので、よろしく申し上げます。 議題の1について、今年度の課題・進め方について、よろしくお願いま す。
事務局	事務局のほうから、引き続きまして、議題のほうの説明をさせていただ きます。まず、議題(1)今年度の課題・進め方についてになります。 皆さん、資料1をごらんください。今年度は第一部会で検討する内容 は、震災救援所と福祉救援所の連携と、乳幼児、妊産婦のための避難場所 の2点となっております。 福祉救援所との連携につきましては、以前から協議会全体での課題とな っております。今年度はもう少し具体的な項目について検討を進めたいと 思っております。 次に、乳幼児、妊産婦のための避難場所についてですが、昨年度、ご意

	<p>見を頂戴しておりますので、こちらの状況につきまして、区の現状と、あと23区の他区の状況を踏まえながら、情報提供をしながら検討のほうを進めたいと考えております。</p> <p>続いて、資料2のほうになります。この資料では、本協議会の検討の日程をお示ししております。例年ですと、各部会は、8月と1月の開催で、今年度はちょっと遅くなってしまって、9月に各部会ということになっているんですけども、3月に全体の連絡協議会を開催しております。各部会については、1月に第2回目の部会を開催する予定ですがけれども、今年度については、第2回目の部会是一部会と二部会を合同で開催したいと考えております。</p> <p>合同で開催する理由ですがけれども、今回の協議会では、震災救援所と民間事業者、福祉救援所との連携が主な課題になっておりますので、その議題について、まず、それぞれの部会の第1回目のほうでご検討いただいて、その結果を合同で開催する場で議論をさらに深めたいと考えているからです。そのため、今年度の各部会の委員は、一部会を震災救援所運営連絡会の方を中心、二部会を福祉事業所、介護や障害の現場に携わる方を中心とした委員構成として、議論を進めたいと考えております。</p> <p>議題(1)、今年度の課題・進め方につきましては、事務局からは以上になります。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>今の事務局の説明に関して、何かご意見あるいはご質問等があれば、お願いしたいと思います。</p> <p>私から最初に質問させてください。</p> <p>乳幼児、妊産婦のための避難場所が議題になっていますけども、これが上がってきたというのは、どういう経過というか、背景があるんですかね。</p>
事務局	<p>こちらにつきましては、昨年度、委員のほうから、馬橋小学校の震災救援所の中で、妊産婦、乳幼児の避難場所について考える場合に、近隣の施設であったり、震災救援所だけで受け入れられない場合、どういったところの避難場所があるかというところで、ちょっと話を進めていきたいというようなお話をいただきまして、それを具体的に、情報提供を踏まえながら話をしていければなと思って、今回の議題とさせていただきます。</p>
座長	<p>何か補足がありませんか。</p>
委員	<p>早速ご検討いただいて、感謝でございます。きょういただいた資料の中でも、他区でも結構保育園だとかあるいは児童館って、やっぱり避難場所になっているところがあるんだなと思ひまして、杉並区でもぜひ進めていただければなと思っています。よろしくお願ひします。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>何か今年度の課題・進め方について、ほかにご質問、ご意見はございま</p>

<p>委員</p>	<p>せんか。</p> <p>杉並区内で保育園——私も、平成11年ですから、もう20年ぐらい前に保育課長を杉並区でやっていたんですが、そのころは杉並区内に保育園が60カ所ぐらいしかなかったんですね。今は280カ所ぐらいあるんです。だから、3倍以上になっていますのでね。この保育園というのは児童福祉施設なわけですけども、もう本当にあちこちにできまして、きょう提示された課題というのが、関係がどういうふうに出てくるのかということ、ほかの区の例なども参考にしながら、検討していければなというふうに思いますけれど。</p> <p>いかがですか、何かご質問やご意見があれば。よろしいですか。</p> <p>町内に保育園が幾つも、小さいのから、ある程度規模が大きいものからできてきているんですけども、区のほうからそういう施設のほうに、災害のときには、例えばどこかの震災救援所に行ったらいいですよみたいな、何かそういうお達しとか通知とか、そういったものが行っているものなんでしょうか。なかなか震災救援所のほうには伝わってこないの、うちの町内にある保育園の園長先生とかには、直に震災救援所の連絡会に来ていただいたりとかはしているんですけども、もっと小さい保育園がいっぱいできているようなので、どういうふうな形で区として考えていらっしゃるのかなと思ひまして。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員のほうからご質問があったところなんですが、保育課の職員ではないので詳細まではわからないんですけども、まず保健福祉部管理課としては、乳幼児向け、あと妊産婦向けの冊子をつくっておきまして、災害に対して備えましょうということのものはお配りしております。</p> <p>あと、先ほど座長のほうからお話がありましたとおり、昔、保育所は60カ所程度で、いわゆる保育園、ちゃんとしつかりした建物があったところが多かったんですけども、今ふえているのは、もう建物の2階であったり、この1室を利用したものということも多分すごくふえていると思いますので、なかなか災害時にこうしようという取り決めが難しい部分かなというふうに私のほうは考えています。</p> <p>あとは、基本的に保育所につきましては、保護者に確実に預かっているお子さんを引き継ぐということが、多分、最初の行動になると思いますので、その後、子供たちが引き取られた後どう対応するのか、震災救援所等と連携ができるのかというところは、また関係部署と話をしていかなければいけないところなのかなとは思っております。</p>
<p>防災課</p>	<p>補足なんですけど、一応保育園とかは、必ず消防の届け出を出す形になっています。その中で、災害が起きたときにどういう対応をしますかという話も記載をする必要があるの、そこでどこの避難所にといい形で記載がされていると思います。特に区のほうから、ここに行ってください、あそこに行ってください、という案内はしておりません。ただし、区立の保育園に関しては、一応こちらの避難所ですよというふうに指定はさせていただいております。</p>

事務局	<p>補足の補足で。「知っておきたい！「災害への備え」～妊娠中の方、乳幼児がいるご家族の方へ～」をお配りしているのと、あと保育課のほうでも保育園向けの冊子をつくっていて、災害が起きたときに、どういう対応をとりますかということは、周知をしているはずでございます。</p>
座長	<p>また後で、乳幼児避難所、妊産婦避難所について、資料に基づいて説明があるようですので、もしご質問等がありましたら、そのときにお伺いしたいと思います。</p> <p>今年度の課題、進め方については、一応事務局から提案のあったとおりに進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、その次の議題で、震災救援所と福祉救援所の連携について、これに関して、資料に基づいて、またご説明いただきたいと思っております。よろしく願います。</p>
事務局	<p>それでは、事務局から、議題(2)、震災救援所と福祉救援所の連携について、説明をさせていただきます。</p> <p>まず、資料の3、「震災救援所と福祉救援所間の連携に向けて」をごらんください。こちらの資料では、震災救援所と福祉救援所の連携に向けて、現状と課題、それからそれを改善するための周知活動、あと連携に向けた準備、具体的な連携について、記載をさせていただいております。</p> <p>それでは、資料を具体的に説明させていただきたいと思っております。</p> <p>資料3の、まず1の現状と課題というところなんですけれども、福祉救援所指定施設かどうかということに関わらず、区内の福祉事業所全般に区の災害発生時の対応の周知がされていないということがわかってきております。これは、昨年度、介護事業者の方々と意見交換をした際にご指摘をいただいたところなんですけど、実は我々としては、発災したときに直接マンパワーの提供をしていただきたいと。近くの事業所の方は震災救援所に来ていただいて、要配慮者に対して対応していただけないかというようなお話をしに行ったところなんですけれども、実はその場で言われたのが、「いや、それよりも、近くの福祉事業所の方は杉並区が、そもそも震災救援所がどこかとか、震度幾つになったら立ち上がるか、そういうことが多分知られていないと思っておりますよ」というご指摘をいただきました。</p> <p>最初、それについては実感が余りなかったんですけども、今年度、福祉事業所のほうに私のほうで区の説明をしに行ったときに、やはり震度5強以上で震災救援所が立ち上がるであったり、地域の方々が震災救援所の運営に携わっていらっしゃるんですよという話をすると、「そうなんですか？初めて知ります」というリアクションがとても多いんです。</p> <p>ですので、今後は防災課とも協力をして、杉並区の体制であったり、要配慮者に関する対応を周知していく必要があるのではないかと感じております。これがまず1点目です。</p> <p>あと、震災救援所運営連絡会側も、福祉事業所、近隣にある福祉事業所のほうが、発災時にどういう対応をとるのかということを知らない場面も多いと思っておりますので、そういったところを、こちらのほうで情報収集して、震災救援所運営連絡会等をお知らせできればと思っております。</p> <p>次、3点目になります。あと福祉救援所指定施設については、発災時の</p>

マニュアルの整備状況にばらつきがある状況でございます。こちらについても、マニュアルの必要性であったり、整備を進めてくださいという話を進めていきたいと思っております。また、同じく訓練についても取組状況に差がございますので、ここも足並みがそろそろような形、それぞれの施設で訓練ができるような形に進めていきたいと思っております。

これが、現状と課題になります。

今、現状と課題を説明して、周知活動というところ、2番のところに移るんですけども、今のような状況から、区の災害時の体制や取組状況につきまして説明する機会を下さいと、積極的に今話しかけているところです。現在の取組状況としては、記載にあるとおりになんですけども、今年度も何か所かで、職員会議の場でお時間をいただいて、お話をさせていただいているところです。

あと、福祉事業所の発災時の対応につきましても、情報収集をして、震災救援所のほうに提供していきたいと思っております。震災救援所には保管されていない折り畳みベッドであったり、そういった物も福祉救援所のほうには備蓄されておりますので、そういったことも踏まえて情報提供をしていきたいと思っております。

3点目、連携に向けた準備というところになります。震災救援所と福祉救援所がつながるような取り組みを、区、震災救援所運営連絡会、福祉救援所の視点で考えて、区としても取り組んでいきたいと考えておまして、こちらのほうに記載をさせていただいております。

4番目、震災救援所運営連絡会と福祉救援所間の連携。まずは顔の見える関係づくりが大切かと思っておりますので、そういった環境が整うように、お話を進めていきたいと思っております。そういった場から、意見交換ができれば、お互いの理解につながるのかなと思っております。

実は、福祉施設、福祉救援所の方の中には、震災救援所運営連絡会があるというのは知っているんですけども、参加すると毎回出なくちゃいけないのかな、なんて感じていらっしゃる方もいらっしゃるんですね。でも、そうではなくて、できるときで構わないんですよというアナウンスをすると、あ、そうなんですかということもありますので、そういったところも説明をしながら、携わっていけるような関係づくりに一役買えればなと思っております。

5番目、震災救援所訓練における連携というところです。目標としては、お互いに発災したときのイメージができるような訓練をしていければと思っておりますので、そういったところの働きかけもしていきたいなと思っております。

資料3の中で補足なんですけども、実は、昨日、二部会を開催しております。改めて二部会の中で話が出たところなんですけども、やはり区の実情が知られていないということも、きのうお話が大分出ました。そこはやはり区としても、我々としても取り組んでいかなければいけないなと思ったところです。

二つ目は、参加されている福祉事業所関係者の方は、震災救援所運営連絡会にかかわってほしいというふうにお考えの方がほとんどでした。なので、そういった方との、つなぐことが我々のほうでできれば、震災救援のほうにもつないでいきたいと思っております。

	<p>すみません。資料3の補足は以上です。</p> <p>資料4の説明をさせていただきます。震災救援所と福祉救援所間の連携事例ということで、区内65カ所震災救援所がある中で、既に近隣の福祉救援所、福祉事業所と連携している震災救援所もありますので、本日までご出席いただいている委員の救援所もありますが、こういった形で、今10カ所ほど連携がされています。</p> <p>1番目でありまして、西宮中学校のほうでは、近隣の特養ですね、かえで園のほうと連携していて、施設長がオブザーバーとして連絡会に参加をしている。あと、井草中であれば、近くにある上井草園の施設長が連絡会のほうに参加をして、安否確認活動も一緒に行っている。こちらではケア24の職員も連絡会のほうには参加をしているというふうに聞いております。あと井草中では、隣にある、すだちの里すぎなみの施設長が連絡会に参加をして、訓練でも従事をいただいているという状況になります。</p> <p>本日までご出席いただいている委員の震災救援所もありますので、すみません、私の説明では足りないところがあれば、ぜひ補足をお願いします。</p> <p>資料4の裏面ですが、民間福祉救援所での周知活動と訓練事例ということで紹介をさせていただきます。</p> <p>福祉救援所につきましては、年3回程度連絡会を行っておりますので、その中で、訓練をしましょう、マニュアルをつくりましょう、言うだけではなくて、こういった形ではいかがでしょうかということも、提案も含めまして進めているところです。なかなか実態には結びついていないところもあるんですけども、これは繰り返し私たちのほうからも案内をしていきたいと思っております。</p> <p>福祉施設につきましては、法定の消防点検であったり避難訓練は実施しているんですけども、震災をイメージしてというところは、いまいまだ進んでいないというところもありますので、そういったところは働きかけをこれからも行っていきたいと思っております。</p> <p>長くなりまして、申しわけありません。資料3と4につきましては、説明は以上になります。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、資料3、資料4に関連して、何かご質問、ご意見がありましたら。何でも結構です、どうぞ。</p>
委員	<p>資料3の2番の周知活動のところなんですけど、福祉事業者や福祉救援所、区で今考えられている福祉救援所が二十数カ所ということなんですけど、その福祉事業者というのは、この平成31年に訪問介護事業者連絡会総会、それから30年に通所介護事業所連絡会。区にある訪看とか通所の介護の施設全部を考えているのかどうかと。その辺、どうなんでしょうか。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございます。なかなか100カ所以上あるような施設も多いので、一つ一つ潰していくのは難しいなというふうに考えております。まずは、全体の連絡会であったり役員会の中で話をしていきたいと思っております。やっぱり全体会の中であると、説明でいただける時間というのが限られてしまうんですね。5分であったり、10分であった</p>

	<p>り。その中ではなかなか理解も難しいと思いますので、そういったところを取っかかりにして、ご要望があれば、一つの施設から説明についてはしていきたいと思っていますところです。</p>
委員	<p>どのぐらいあるんですか。わからない。</p>
事務局	<p>多分、介護施設だけでも、多分100とか200ぐらいだったと思います。小さい事業所も含めれば。</p>
座長	<p>ほかに何かご質問、ご意見はございますか。</p>
委員	<p>こういう福祉救援所と震災救援所が連携していくことは当然のことだと思うんですけど、どうやってやっていくのかって、結構大変だと思うんですね。介護もそうなんですけど、きょうはこの福祉救援所のお話なので、あわせて、医療の問題もそうなんですけど、拠点になる施設というのは、福祉の場合も医療の場合も必ず地域にあるんですけども、そういったところと、その周囲の震災救援所のふだんからのお話し合いの機会みたいなものを、できれば行く行くはつくっていただきたいなどは思います。</p> <p>でも、そのためには、近所の震災救援所間の話し合いも本当は必要なので、今そういったものが、多分やっていらっしゃるところもあるのかもしれないんですけど、うちはとてもそんな感じになっていないですから。</p> <p>かえで園さん、さっきこの事例の一番トップに出していただいているんですけど、かえで園というのは、目の前が高井戸第二小学校でして、高二が本来ならばいろいろと連携されるところではないかなと思います。そういう意味では、うちだけがかえで園とつながっていても、余り意味がないので、そういった、行く行くは施設と周囲の震災救援所の話し合いというのが適当かと思えますけども、その手前に、やっぱり震災救援所間の情報交換みたいなものも必要になってきますので、よろしく願います。私もそういうふうに努力したいと思えますけども、よろしく願います。ありがとうございます。</p>
座長	<p>今の点について何か補足するところがありますか。</p>
防災課長	<p>防災課長でございます。</p> <p>杉並の震災対策ということで、七つの地域に救援隊本隊を置いて、それぞれ震災救援所が、ぶら下がっているような形で体制が整えられているんですけど、今まで横の連携というのは、実は我々も課題として考えてございまして。例えばすごい対策が進んでいる震災救援所もあれば、なかなかその域まで行っていない震災救援所も多々ございますので、それぞれいい方向に進めていくために、震災救援所間の連携、それを救援隊本隊を中心としてやっていこうということは、今、防災で考えてございます。今後、進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ほかに何か。</p>

委員	<p>私もそういうことを考えておまして、例えば震災救援所で搬送が必要になった場合は、本隊に連絡をして、それから二次救援所であれば、家族の同伴がなければいけないということと、それから福祉救援所は家族の同伴がなくても受け入れられるというふうに考えておりますけれども、果たしてその中がどういう状態で、どういう方を受け入れられるのか、そういうことが全然まだわかっておりませんので、今皆さんおっしゃったように、本当に連携して、私たちも例えば福祉救援所の訓練や、あるいは何か集まりがあったときに、ちょっとお声をかけていただいて、私たちも参加して、どういう状態か知りたいなと思っています。また逆に、向こうさんからもこちらに、震災救援所に来ていただいて、私たちがどういうことを今考えてやっているかということをやっぱり知っていただきたいなと思いますので、連携というのはとても必要なのかなと考えております。</p>
座長	<p>ありがとうございました。 ほかに何か。</p>
委員	<p>もう一ついいですか、その救援隊の件で。福祉救援所の区分けは、救援隊でどういうふうに分けているかということ。 例えばシーダ・ウォークってあるんですけども、シーダ・ウォークは原っぱ公園のもっと青梅街道寄りなんですよね。これは今の管轄で言えば地域区民センターの井草の救援隊に入っているんです。地図からいくと結構遠いんですよ。私のところは井草ですから、いいかなというような感じを思っているんだけど、ちょっと遠い、と。どういうわけで、住所で分けたんですか。</p>
防災課長	<p>基本、その地域。存立している地域で分けているはずなんですけど。</p>
委員	<p>地域の住所で分けたんですかという。</p>
防災課	<p>救援隊本隊は地域区民センター中心にやっているんですけど、昔、出張所とかがあったころ、17出張所があって、地域課というのも1課から7課まであって、その七つの区分を一応基本として振り分けをしています。 で、そのまま適用するとちょっとアンバランスになってしまっているところがあったので、若干防災で活用しやすいように、阿佐谷はここ、高円寺はここ、西荻はここ、という形で、区分けは最終的に防災課のほうではしていますけど。若干今のところアンバランスなところもあるので、ここはちょっと検討しているところでして。</p>
防災課長	<p>ちなみに、例えば災害備蓄倉庫の位置づけ、場所であるとか、そういった制約があったと聞いてございます。我々も今検討を進めておまして、やっぱり距離、それからアクセス、そのあたりを考えて、区分を考えていくということを考えています。</p>
事務局	<p>すみません。補足なのでございますが、今の救援隊本隊の話の住所割り</p>

座長	<p>は、今、防災課のほうから説明があったとおりになんですが、福祉救援所が偏在しているというところも我々としては認識しておりまして、これがなるべく地域に点在するような形に整備をしていきたいとは思っているんですが、特養が建つタイミングであったり、そういったことも、兼ね合いもありまして、満遍なく行っていないという現実もございます。今26カ所ございますけれども。</p> <p>よろしいでしょうか。 ほかに何か。どうでしょうか。</p>
事務局	<p>すみません。本日まで出席いただいている委員の方々には、町会連合会長であったり防災市民組織の会長であったり、民生・児童委員協議会の会長であったりというところなんですけれども、それぞれが震災救援所に密接にかかわっていらっしゃるんですね。皆さん、会長であったり救護・支援部長だったりというところもありますので、できれば皆さんの震災救援所の連携ぐあいとか、連携の必要性であったりというところを、皆さんからご意見をいただくと、我々としても非常に参考になりますので、お求めいただくと助かるんですけども、どうでしょうか。</p>
座長	<p>今、事務局のほうから、そういう提案もありましたので、それぞれかかわっている範囲で結構ですので、震災救援所と福祉救援所間の連携事例ということで、考えるところ、あるいはご質問、ご意見、実情を踏まえて、区に要望等がありましたら、お願いしたいと思うんです。</p> <p>まず、私のところは、浴風会というのは、杉並区で最初の福祉救援所なんです。最初に、当時の区長と、浴風会の中に老人ホーム、病院、老健施設など施設が10カ所以上ありますので、それぞれの施設も含めてこの福祉救援所にしまして、杉並区と協定を結んで始まったんですね。</p> <p>始まったのはいいんですけど、浴風会のそういう特殊性があって、地域の震災救援所、例えば富士見丘中学校の震災の運営連絡会であるとか、あるいは富士見丘小学校であるとか高井戸小学校であるとか、この周辺の小学校、中学校の震災救援所運営連絡会と連携しているというような話は、今まで聞いたことがないので。ただ、やはり浴風会の中に、そういう福祉救援所が何カ所も入っているということもあって、地域の町会、自治会、いろいろな団体が、毎年、総合防災訓練みたいなことを浴風会としてやるわけですが、そこには必ず地域の町会や自治会や関係者の方が協力して、参加していただいているんですね。</p> <p>昔から、94年間の伝統の中で、浴風会で、災害、火災等が発生した場合にはみんなで助けようと、地域の人たちがみんなで助けようというところから、そういう地域との連携が始まっているんだろうと思いますけれども、ただ、震災救援所のほうとの連携というのは、今後の課題だなというふうに思っていることが一つ。やはり浴風会の中にケア24高井戸というのがあるんですね。このケア24高井戸、地域包括支援センターは杉並区内に20カ所ありまして、それぞれ、今、地域で、特に福祉、介護、そういった問題、切り口で、地域づくりというのを一番大きな課題として挙げていまして、それぞれ取り組んでいるんですが、そういう中で、地域の人たちの</p>

	<p>意見を聞くと、やはり関心のあることは防災なんですね。災害が起きたときにどうしたらいいんだろうというようなことが、やはり地域包括支援センターの職員にいろいろ意見や要望として上がってきて、地域づくりの場面でもそういう話が出てくる。</p> <p>地域包括支援センターの職員というのは、いろんなことをやっているので非常に多忙なんですけども、できれば、地域の震災救援所の連絡会の何か活動に少しかかわってほしいなど、私としては思っているんですが、何せ土曜日とか日曜日とか夜とかというふうになると、なかなかこのケア24の職員は忙しいです。なかなか施設というか震災救援所との連携というのは具体的には難しいかもしれないけども、浴風会としても、地域の震災救援所とつながっていく上で、ケア24にその橋渡しをしてもらえればなというふうに私は考えています。</p> <p>何か考えるところがありましたら、どうぞ。</p>
委員	<p>僕は天沼小学校の震災救援所にかかわっていますけれども、具体的に、要配慮者のための訓練というのは時々やっているようなんですけど、余りこう、具体的に見受けられないので、この会からでもいいと思うんですけど、やっぱり震災救援所に対して要請をする。具体的な要請をするということが一つ必要だと思うんですけど。</p> <p>どこでも同じだと思うんですが、やっぱり時間帯のこともあって、中学生はほとんど参加しない。かなり高齢化しているので、できたら天中の震災救援所の中学生と提携をさせてくれないかという話をしているんですけど、余り何か乗ってこない。そうすると、かなり高齢の方が、本当に老老で救援をする状況は多分続いていくのかなと。</p> <p>それともう一つ、ケア24の方もほとんどお見えにならないので、やっぱりケア24の方の話を救護・支援部がもうちょっと聞くということが必要じゃないかなというふうに考えています。やっぱり状況がわからずに、多分救護・支援部の中でどうやってやろうかという話をしているんだろうと思うんですけど、それだけだと、やっぱり情報不足で、対策を練っているというようところが多分あるのかなと思っています。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございました。</p>
委員	<p>私も東田小学校の震災救援所の立場で、ちょっとお話をさせてください。私は救護・支援部長なんです。私の町会に学校がないものですから、副部長ということでやらせていただいています。</p> <p>私どものほうでは、日ごろの会議では私立の幼稚園は呼んでおります。そのほか何かあるかといったら、小さい保育園、保育施設というんですか、それは何か所かあるようなんですけども、声をかけて、やっとわかるような、状況について。もう一つ、この11月に、入所定員が19人の施設がうちの町会の中にできるということでいくと、これもこれから声をかけていかなくちやならないというふうに考えています。</p> <p>私どものほうは、安否確認訓練をもう四、五年前からやっているんですよ。それに対して、救護・支援部がまぎって、ことし7月にもやりました。そういうところと日ごろから状況を把握しながら進めているのが実態</p>

	<p>です。そうなってくると、今のような話の中で、皆さんもそうだと思うんだけど、学校でこの子たちの収容まで考えるの、対応だけを考えるの。と、ここを考えなくちゃならないと思う。学校に収容できる人間なんて、何百人もいないわけですよ。そういうものまで含めてしまうと、大混乱するというのが一つ目。</p> <p>だから、支援方法を考えていかななくちゃならないと。その中には、福祉施設もそうですけども、大きなマンションです。大きなマンションは壊れないんですよ、大半。ただ、生活、インフラの関係だけはだめになる。そういったものも、今、私のところの東田小学校では、そこを今重点的に考えているんですよ。避難されては困る、と。住めることは住めるでしょうよと。ですから、情報をお互いに交換しながらやっていきましょうと、今そこまで来ている状態で、今このところをどうするのかというと、収容よりも対応策をどうしていくか。要するに水と食事、こんなものをどうやって対応していくかというような部分を今考えている最中で、あわせてここについてもそういうことを考えていかななくちゃならないのかなと、今聞いていて、そう感じました。</p> <p>以上です。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございました。 改めて、いかがですか。</p>
委員	<p>震災救援所が、四宮小学校なんですけども、平常時の連携というのか、その辺は小学校、中学校にしても、それから民間の訪看ステーションにしても、それから保育園なんかにしても、全部地域の連携というのを結構今うたっているんですよ、いろんな部分で。これは私が住んでいるということじゃなくて、民生委員の立場として、そういうのは結構引っ張り出されるんですよ。ですから、保育園の運営推進会議も出てこいと言われるところもあるんです。これは私立ですよ。認可か認定か認証かちょっとわかりませんが、要するに都とか区から助成をもらっているようなところは、やっぱり地域を巻き込みなさいというようなのが、区からいっぱい出ていると思うんで。</p> <p>震災ときのためにということじゃなくて、平常時からの連携というのがよく言われていまして、震災が起こったときには、やっぱり連携ということが非常に大切だと思うんです。そのためにやっぱり、いつも平常時から、そういう連携をとっていかなくちゃいけない。</p> <p>特に、小学校の震災救援所の中で、本当に震災が起こった場合にいろんな人が集まってきて、そのボランティアを頼むということが出来るかどうかというのは、平常時のやっぱりつながりだと思うんですよ。これが一番大事だということにわかっているんだけど、地域の住民の方もわかっているんですよ、割合。ただ、そういうのに参加は余りしたくないというのがあって出てこないんですけども、やっぱりそういうことに一生懸命やっている方については本当にありがたいと思っていますという気持ちは持ちながらも、やっぱりそういうことであるんじゃないかと思うんです。</p> <p>ですから、日ごろ町の人に会員になってほしいというのを、町会の比率がやっぱり結構落ちてきていますんで、それもやっぱりしっかり言ってい</p>

座長	<p>るんですけども、なかなかそういう状況にないのが、今のこういう東京の問題じゃないかなと思うんですね。</p> <p>ですから、ちょっと話になりませんが、訓練なんかでは、なかなか、今の言ったような訪看の方とか、それから保育園とか幼稚園とか、そういうところを巻き込んでやっているということで、今できていませんけども、やっぱり日ごろのそういうつながりのほうが大事じゃないかなという感じがしております。</p> <p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>ここにはかえで園というのが事例で出ているんですけども、これ、去年の暮れに立ち上がった施設でして、それまではうちの最寄りの福祉救援所というのは、さんじゅ久我山、ケア24のある福祉施設が指定されていたので、私たちは2年に1回、必ず要配慮者訓練をやっています、そのときには、ケア24といたしますか、さんじゅ久我山まで要配慮者に見立てた方を搬送するような訓練も今でやってきました。</p> <p>ただ、これは私の個人的な考え方なんですけども、福祉救援所がある。そこと連携するというふうなことだけを伝えていまして、震災救援所は過度にその福祉救援所に期待をするものだと私は思います。でも、現実には、医療機関と同じで、そこにはキャパがありますし、しかも地震の状況においては、何人一体受け入れられるのかというのは、そのときにならないとわからないわけですね。あくまで救援隊本隊を通して確認しながら、何人、その方を、最寄りの施設に搬送してくださいという合意がない限り、そこにお連れしたって、その福祉救援所は受け入れてもらえないわけですね。</p> <p>すなわちトリアージというのは福祉の場合にもあるので、やっぱりあくまで震災救援所の中で、高齢者や障害をお持ちの方用のスペースを設けていくということは、やっぱり基本じゃないかなと思います。</p> <p>そういう意味では、施設利用計画というのは、当然、各震災救援所はつくるべきだと思いますし、その辺の、どうしても、あそこに行けばいいんだというふうな発想になってしまうと、やっぱり福祉救援所のほうもパンクしてしまいますし、そのあたりは私が、老婆心かもしれませんが、ちょっと気になるところでして。それは全ての震災救援所にきちっとお伝えなしないと、よくないんじゃないかなというふうには思います。</p> <p>すみません。以上です。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>委員</p> <p>私たちの救援所の訓練は、中学1年生全員が参加して、学校と協力し合って、大体3クラスか4クラスの子供たちが、一緒に各ブースに分かれて訓練をしていただいています。実際、私を含めて、役員はみんな高齢化になっていますので、助けるほうじゃなくて、助けられるほうになってしまうと思うんですね。ですから、地域の子供たちがそういう訓練をしてもらえると、例えばAEDの使い方とか、それからいろんな担架のつくり方とか、そういうことを覚えてくれれば、即戦力になると思うんですね。</p>

<p>座長</p> <p>委員</p>	<p>ただし、彼ら、彼女たちは、昼間学校にいただけで、夜は自宅のほうに帰ってしまいますので、もっと若い方たちが訓練に参加していただけるように努力しているんですけど、いつも訓練に来ていただくのは、近くのお年寄りの方ばかりなんです。ですから、もう少し若い方たちに来ていただけるような訓練を考えなきゃいけないと思っています。</p> <p>それと、近隣の震災救援所との情報交換は一切ないですね。区の方からどういうのをやっていますかということをお聞きして教えてもらうだけで、こういう訓練をしていますとかというのを参考にさせてもらっていますけど、例えば井草中学校なんか近いですから、多分うちの町会の人たちは、発災した場合は、井荻中学校だけじゃなくて、井草中学校にお世話になったり、四宮小学校にお世話になったり、三谷小学校にお世話になったり、いろいろすると思いますので、その辺の情報交換をもう少しさせていただければですね。ほかの学校ではどういう訓練をやっているか、全然私はわかりませんので。</p> <p>それと、町会の役員会がありまして、そこで個人情報の講習会をやっていただきまして、登録者台帳を、講習を受ければ見れるということで、役員全員が講習を受けさせていただいて、発災時は全員が見れるんですけど、ふだんの訓練なんかですと見れないものですから、講習を受けて、やるようにしておりますので、またその節にはいろいろとお世話になりますけど、よろしくお願いします。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>神明中学校の震災救援所のほうでは、周りにそんなに大きな福祉施設というのがないので、どちらかというと、本当に平常時から、いろんな小さな施設とちょっと顔つなぎをしていくのが大事なところがありまして、ここ数年、ケア24の、例えば西荻とか南荻窪の方ですとか、保育園の園長先生ですとか、そういった方々に声かけして、運営委員という形でちょっと参加していただいて、訓練にも、ちょっとそういう方が入ると、ケア24の方が入ると、本当に高齢者を受け入れたときの対策についての訓練のアドバイスをいただけますし、保育園の先生が来られると、乳幼児が来たときの、「東京防災」をちょっと活用した形で訓練をしたりとかもしているんですけども。</p> <p>何とか、いろんな方が参加できるように——参加というか、もしものときに、うちの場合は来てもらいたいなと思っております。自宅が無事であれば、生活はそこでしていただいてもいいんですけども、物流がとまる可能性があるんで、配給は震災救援所になると思うんですね。ですので、例えば何か食べ物が欲しくなったとか、それから情報が欲しいなといったときには、震災救援所に来るといいですよ、そして元気だったら手伝ってくださいということをしていただけお伝えしてまして、お客さんじゃなくて、一緒にやってもらわないと困るんだよというようなことを、ちょっと広めていきたいと思っています。ですので、ちょこちょこ訓練をやるときに、手紙をつけて、もしものときには、どこに行ってもいい、どこの震災救援所に行ってもいいんですけども、そこで手伝えるなら手伝ってくださいとか、そういったことをお話させていただいたりもしていま</p>
---------------------	--

	<p>す。</p> <p>今月末に、うちのほうも個人情報保護研修を、何人か委員さんが新しく入ってこられたりしたので、全員の方に個人情報のことは知っていただいて、当日、キャビネットも開けて、一応もう情報も見て、メモはできないけども、自宅の周りの何人かの情報だけは得て帰ろうというところまでは、一応やる予定にしています。</p> <p>ただ、本当に福祉救済所とかの連携については、ほとんどできていないというのが正直なところですので、そこは本当に課題だなと思っていますので、今後もアドバイスなどをいただけたらと思います。</p>
座長	<p>どうもありがとうございました。</p>
委員	<p>私たちのところも、福祉救済所は、私たちのところだと、さんじゅ阿佐谷とマイルドハート高円寺が一番近くにありますがということだけで、さっきおっしゃったように、果たしてそこに搬送して、必ず受け入れられるとは限らないねと。そういうときに遠くまで果たして搬送できるのかしらとか、そういう程度の話し合いです。</p> <p>それで、やっぱり学校の施設の教室の数が足りないというか、今例えばPTA室も教室になっちゃったくらいですので、学校側と本当に使えるところを打ち合わせをして、使える教室はどこだということをはっきり確約したいということと、それからやっぱり家が倒れなかったら、家で、救済所には来ないでくださいねということと、そういうことを今徹底して、例えばそういう場合に、救済物資とかそういうものをどういうふうにしたらいかなということと話している状態です。</p> <p>以上です。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございました。</p>
委員	<p>私は井草中学校の救護班のほうの部長をしております。井草中学校は、こちらに書いてありますように、上井草園それからケア24と連携をとっております。必ず救済所の会議のときにはご出席いただいて、この資料にも書かれていますけれども、救護班のほうに入っているかといっていますね。で、救護班に入っているかといっていますと、震災当日の、もし救護を必要とする方で、ご高齢の方であったり、いろいろな方のケアをしなきゃいけないときには、必ずプロの方、要するにそういうお仕事を携わっている方に、優先してその場を立ち会っていただくというのも、一つ含めて、救護班に入っているかといっています。</p> <p>私たちのノウハウというのは、なかなか素人が現場でどうするかというのはなかなか難しいことなんですけど、そういう方のアドバイスを受けながらも救護していくということが必要じゃないかと思って、入っているかといっていますし、アドバイスもいただいています。</p> <p>訓練のときに、おっしゃっていましたがけれども、若い力が欲しいんです、本当に。ご高齢者メンバーしかいないというのが現状でして、やはりそういうところも含めて、若い力、PTAさん、保護者の方も入っているかといっていますけど、何が必要かといっていると若い力ですので、中学生に参加を</p>

していただくと。

その声をかけさせていただいている相当前から、井草中学校ではI S Sというボランティアグループがあるんですね。そのグループには必ず震災救援所で訓練をするときに参加をいただいています。それは20人ぐらいおまして、必ず学校から派遣していただく形をとっております。

ですので、その現場で、消防の方とか、それから救急関係の訓練をするときに、必ず三角巾だったり、そういう訓練と一緒に地元のの方に指導していただくというような形になってはいますが、何せ、力が欲しいです。ですので、できたら、おっしゃっていらっしゃるように、学年全員とか、現場で、要するに学校に来ていただいている1年生、2年生の方、そういうところが、ぜひこういうような方向で目を向けていただけたら、ありがたいかなというのが今の思いです。

要配慮者の支援の部分に関しましては、うちの場合は80人ぐらいおまして、支援のほうのメンバーとしては、現場でなかなか采配を振るうのは難しいということですので、10年近くなりますか、地域の町会の方にボランティアを募っております、発災時に確認していただくだけのボランティアを募集しました。今20人ぐらいおますけれども、訓練のときにその住所に行っていただいて、それで確認をして帰ってくると。ただ、そういう訓練を年に1回させていただくというふうな形です。

その手前に我々が個人情報保護法の講習を受けて、相当の数のメンバーが救護班におります。そのメンバーが地図落としをしておまして、地域の要介護の方、要支援という形のお宅の地図落としに付箋をつけていって、当日ここのお宅にこういう人がいるというようなことを我々が把握した上で、できるだけボランティアさんに、その場所に行って確認していただくための地図と、情報の書き込みだけのバインダーをつけて行っていただくという訓練を、そういう形でさせていただいているんですが、いざ本番になったらわかりませんが、そういう、少しでも協力いただく方に募って、少しでも持続していきたいなと思う部分です。

あと、本当に救援所だけで動いていますので、皆さんがおっしゃるように、お隣の救援所が何をしているか全然わからないんですね。救護班の場合は、救急の場合には隣の三谷小学校にお連れするという形をとるというのは、書面上はそうなっているんですが、いざそうなったときの話し合いが1回もされたことがなくて、やはりそういうところの現状を踏まえて、やはり何らかの形で連携をとっていかないと、難しいのかなというのを思っています。

ですから、救援所の場合は、特に皆さん一生懸命動いてくださるんですけど、マンネリ化しているような訓練であったりすることがすごく多いんですね。ご飯を炊いたり、ですから、その部分をきちっと、もう一回見直していきたいなと思っています。

井草中学校の場合は非常に建物が立派になりましたので、場所に関してはもう全部、10年ぐらい前から全部区割りしております。ですので、2階は男性だけ、3階は女性だけ、きちっとその区分けをして、2階以上は男性は入れないような形をとるとか、そういう地図上の、校舎の地図上の落とし方をしておまして、乳幼児の対策とかも部屋ごとに割り振っていますので、それをもう一回確認しながらやっていきたいなと思っています。

<p>座長</p>	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今お話を聞くだけでも、随分、情報交換というか、特に、井草中の現状などをお聞きすると、これだけやっぺららっしゃるんだなということで、非常に私なんかは驚いてしまったんですけども。それぞれ地域の震災救援所、違いはあると思いますけど、その震災救援所間の連携というか、井草中の場合だったら三谷小のことは全然知らないみたいな、そこというのは区としてはどういうふうを考えているんですかね。</p>
<p>防災課長</p>	<p>先ほどお話を申し上げさせていただいたとおり、やはり救援隊本隊を頂点として、そこからぶら下がっているそれぞれの震災救援所、それがいろいろ連携をとる、と。さらには補助代替施設として、例えば都立高校、それからいろんな福祉の救援所もそうですし、そういったところもございませうので、その連携の充実というのは我々の課題として考えております。</p> <p>今、救援隊本隊自体の訓練も行ってございまして、さらにそこから先、救援隊本隊にぶら下がっている震災救援所との連携、それから横の横串を刺すということを、来年度以降やっぺららっしゃるというふうを考えております。</p>
<p>座長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>今幾つか震災救援所で、会長さんというか、それぞれの現状の中で、隣の震災救援所が何をやっているのか全然知らない。やはりそういう——基本的な考え方は、今、防災課長が言われたとおりでございませうけども、知らないということは、何か連携をするについては、今全く白紙のような状態とも言えなくはないので、そこをつなぐのは、私は、防災課なり、まあ、保健福祉部管理課がやるのかどうかというのはちょっとあれなんですけど、やっぱり防災課のほうで、少しその辺の橋渡しをしてもらえればいいかなというふうですね。すごく情報交換、あるいはお互いに訓練をする上で、非常にためになる情報がすごくあると思うんですね。そういう意味で、ご検討をお願いしたいなというふうに思います。</p> <p>それから、中学校1年生が全員参加している。あるいは中学校の2年とか3年が参加をします。これはやっぱり学校長の、何というか、校長先生の考え方というか方針というか、それによって、かなり左右されるのではないかなというふうに思うんですね。</p> <p>私は、今、富士見丘中学校というところの学校運営協議会の委員をやっていますけども、富士見丘中学校の校長先生は大変積極的で、この震災救援所のいろんな活動についても協力的で、非常に中学生自体は少ないんですが、そういう中で、富士見丘小学校と連携して震災救援所の訓練に協力してございませうということを、はっきり打ち出されているんですね。</p> <p>そういう意味では、やはり富士見丘中学校のほかにも、井草中の先生、校長先生や、ほかの学校の先生も、そういう校長先生にはいろんな方がいらっしゃるんで、そこは教育委員会にお願いして、やはり今のような。</p> <p>このISSというのは、あれですか、中学生のことですか。</p>
<p>委員</p>	<p>そうです。中学校の3年間のうちに、ボランティア、要するに部活みた</p>

座長	<p>いなものなんですが、ボランティアという目的で動くグループを全校で募ると、二、三十人集まるんですね。その中で、行事ごとにいろいろ区割りをしながらやって。</p> <p>今、井草中の実例が、ちょっと紹介があったわけですが、そういうことは井草中だけじゃなくて、ほかの中学校でも多分あるのではないかと思うので、そういう事例を、いろいろ、震災救援所の関係者に伝えるというか、情報を共有化するという必要なんじゃないかと思います。</p>
防災課長	<p>今、学校支援課が行っている事業で、中学生レスキュー隊という事業がございまして、これは区内の中学校全校に、そのレスキュー隊というのは組織されていると。で、7月の頭だったと思いますけど、私も呼ばれまして、開会式というか、そこでちょっとご紹介をいただいたところですが、今そういう中学校単位では、そういう組織がもう組織されておりますので、今度はそれをどう震災救援所のほうに落とししていくのかというところが、我々が努力すべきところなのかなと。</p> <p>先ほどお話がございましたけれども、中学校の校長先生とか中学校の教育方針、教育課程の中でどう位置づけていくかとか、このあたりも含めまして、例えば中学校の校長会で私その旨のお願いに上がるとか、いろいろ働きかけは強めてまいりたいというふうに考えています。</p>
座長	<p>はい。よろしくお願ひします。</p> <p>今、全体的に、それぞれの震災救援所での活動、連携の事例などをお聞きして、改めて何かご意見、ご質問など、ありましたら。</p>
委員	<p>震災救援所の訓練で、皆様方はどうやって若い方を呼ぶ努力をなさっているのか。我々のところはなかなか集まってくれないんですね。ですから、若い方に来ていただけるために、例えば曜日の問題とか時間帯の問題とか、そういうのがもしありましたら、お知恵を拝借したいんですけど。よろしくお願ひします。</p>
座長	<p>どうでしょう。いかがでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>西宮ですけど、法人会の方々と連携してございまして、法人会、やはりお年を召した方も経営者でいらっしゃるんですけど、比較的若い方がメンバーになっていらっしゃるんですけど、地域の法人会と今は一緒に活動していますので、その方々、夜は違うところに住んでいらっしゃる方も多いんですけど、日中もし万が一のことがあった場合は、そこに社員の方は皆さんいらっしゃるんですけど、そういう意識づけの中で、企業もやはり地域貢献というか、地域と密接にかかわることは経営的にも大事なことだという認識の中で、比較的、お声がけすると、今、そんなに、20人も30人も来られないんですけど、若い方が入ってこられているというのがあります。</p> <p>それからもう一つ、もういわゆる既存の町会、防災会組織を通してお声がけすると、また同じ何か違う訓練なのかという感じで、人が集まらない</p>

	<p>んですよね。それで、今回は草の根的に、メンバーに例えばポスティングしてもらったり、比較的あのエリアは今まで余り声をかけていないなというところにチラシを入れたりして、今回、この間、訓練をやったんですけど、15人か20人ぐらい全く新しい住民の方が参加されました。今こういう時代なので、やっぱり皆さん防災については非常に興味を持っていらっしゃるから、既存の組織に頼らないでお声がけすると、今まで漏れていたところが来るということもありますので、参考になればと思いますが。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>訓練自体を、結構参加型というか、ゲーム仕立てにしたりとか、ちょっとスタンプラリーをしたりとかと、毎年ちょっといろいろと試行錯誤して、新しい人を呼ぶためにしているんですけども。でも、最近すごくよかったなというのは、やっぱり保育園が入ってくれていることで、園長先生が保育園の保護者に必ずチラシをまいてくださったので、お子さん連れて結構来てくださったというの、すごくよかったです。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございました。 どうぞ。</p>
委員	<p>四宮小学校なんですけども、訓練自体は、まあ、そんなに進んでいる訓練はできていないと思うんですよ。実際、以前からもやっぱり町会で集まる方というのは結構少なかったんですけども、何年前かな、7年前、前校長が全校生徒参加という話で、小学生を全員、授業の中で、土曜日ですから、ゆとり教育か何かわかりませんが、土曜日に1回出ることのあるので、全員が参加、朝からということで、したんですよ。</p> <p>そうしたら、若い力というのは、若い力というのはやっぱりPTAの父兄の方ね。それから、おやじの会の方。で、前のおやじの会かな、もう卒業されたんだけど、前からずっと続けて。我々年寄りから比べると非常に若い方々が一緒に参加してくれるようになったんです。もうことし12月で、何回目かな、7回目になるか8回目になるかちょっとわかりませんが、そのトータルの数としては多いんですよ。小学生のPTAのお母さんたちは炊き出しをしてくれるとか。全員に配りますので1,000食ぐらいつくんですよ。なかなかプロパンガスがなくて困って、なくなったとか言って。</p> <p>そういう連携が、まあ受付とかそんなのはどこでもやれるわけですから、それはいいんですけど。それから起震車が来たりね。ことしはだめで、当たらなかったとか。普通の訓練はやるので、突っ込んだ訓練は、区のほうから、やれ、やれと言われていたんだけど、なかなかやれていないんですけども。若い人が集まってくるのが非常にうれしいんですよ。</p> <p>やっぱりほかの日でも、盆踊りをやったとかね。そういうPTAの方とか結構集まってくれるんなら、非常にうれしいですよ。で、顔見知りになっていますから。だから、実際に起こったときは、みんな顔がわかっているから頼めるじゃないですか、いろんなことが。</p> <p>年に1回の訓練ですから、突っ込んだ訓練って、なかなかできないです</p>

座長	<p>よね。一つ一つ、こう、やっていっても。だから、若い人を引っ張るという意味では、それはよかったかなと思って。引き続き、次の校長も全員参加で朝からやっていますから。それは人数集めと若い力ということでは、いいんじゃないかなというふうに思っています。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございます。ただ、小学校の場合は私もいろいろ集めることはできるんですけど……</p> <p>中学校がちょっと難しいと思うんですね。やっぱり中学校のお父さんたちは結構忙しい方も、年齢的に忙しい方もいらっしゃいますし。その辺がちょっと頭が痛い。</p> <p>すみません。参考にさせていただきます。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>何か。どうぞ。</p>
委員	<p>先ほど防災課長が、中学校のほうに少しアプローチしていただいている。実は僕は天小なんですけれども、若杉も関連しているんですよ。ですから、一つのエリアの中で、幾つか震災救援所に関連する町会というのがダブっている。あると思うんです。ですから、そういう意味では、連携という話を、先ほどありましたけれども、実際に二つの震災救援所、三つの震災救援所に一つの町会が入るといふことがあるので、そこで、町会でコントロールすれば、ある程度、一つのエリアの中ではやりとりができると思います。</p> <p>それと、もう一つ、その中学生なんですけど、全部かどうかわかりませんが、天中の場合は土曜日授業で防災訓練をしますよね。そうすると、やっぱり授業がメインになってくるので、なかなかやっぱり町会として防災訓練に入りづらい。僕はちょっとエリアが違うのであれですけど。必ず土曜日授業になってしまうので、やっぱり町会が入りづらいということと、もう一つお願いしたかったのは、当然、学区の中に町会が幾つかある。そこにレスキュー隊、天中の場合は多分70名ぐらい。ボランティア部も二、三十名いる。そういう人たちが自分のエリアに戻るといふことをしてほしいなという。そうすると、おのずから中学生の力が入ってくるということになってくるので。そこはある程度、まあ制度的とまでは言いませんけれども、やっぱり校長先生にお願いして、そこを理解して。地元のエリアに中学生を何かあったときには戻してもらおうというほうが、若い力がそのまま吸収できるのかなというふうには思っています。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>うちも、馬橋盆踊りってやるんですが、その盆踊りの会場に、震災救援所のブースとかコーナーを設けているんですね。結構、今からもう</p>

<p>座長</p>	<p>6年くらい前に盆踊りを始めたんですけど、そのときに若いファミリーがすごく多かったんです。この方たちに震災のことを、恐らく多分若いお父さんたち、自分がいないときに震災になったらどうなるんだろうという心配は必ずあるはずだと思うんです。それが、震災救援所ってどんなことをやっているんだろうみたいなことをやっぱり知っていただくということで、毎年コーナーを決めてやっています。多分、訓練なんかも出れない原因って、忙しいから出れないでしょうけれども、そういうこと、あ、こういうことをやっているんだとわかることで、いざとなったときには、やっぱり何かしら協力が得られるんじゃないかなと期待しているところです。</p> <p>はい。ありがとうございました。 いろいろ——あ、どうぞ、どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>一つ、井草中学校で、6年くらい前に、卒業記念という形ですけども、校長先生の指導のもとに、卒業生全員が1泊訓練に参加していただいたんです、救援所の。そのときには、本当に、3月でしたし、寒い時期だったんですが、非常にいい体験をしたということで、これは画期的に、1泊はすごい大変なことだったんですが、私たちも協力して、そういう、子供たちが体験するということはすごく大事なんだということも含めて、一度させていただいたことがあります。それはもう、校長先生の、先ほど申し上げたように、校長先生の許可がないとなかなか難しいことで、授業の一環でという形にさせていただいたんだと思うんですが、やはり何か方法を少しでも考えて、若い力を呼び込めるような方法があったらいいなというふうに思っています。</p>
<p>座長</p>	<p>はい。ありがとうございました。 それでは、いろいろな事例といいますかね、活動の実情を通して、いろいろなアイデアも皆さんで情報共有できたのではないかと思います。 そして、次の議題がありますので、乳幼児避難所、最初にもうちょっと話が出ましたけど、妊産婦避難所について、改めて、資料の説明をよろしくをお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。では、事務局のほうから資料の説明をさせていただきます。 まず、資料3と4につきましては、皆様、多数のご意見をいただいて、ありがとうございました。いただいたご意見を参考にしながら、今後も進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。 では、資料5の説明をさせていただきます。「23区における妊産婦、乳幼児向け避難所の設置状況」というふうに書かれているものです。こちらの資料なんですけども、葛飾区が実施した「妊産婦や乳幼児を抱えた避難者のための避難所の設置状況調査」という調査をもとに資料をつくっております。 まず、回答の中で、指定がされている区につきましては9区、指定されていない区につきましては14区というふうになっておりまして、指定されている区につきましては一覧の中のとおりです。設置の種別としては、学校法人が目立つところ、保育園をそのまま使うというところもありますけ</p>

	<p>れども、そういった状況になっております。</p> <p>また、避難方法につきましても、ほとんどが開設を確認してから誘導というところなんですけども、一部だけ、1カ所だけ直接避難してよいというところが文京区で、あるということになっております。</p> <p>また、裏面のほうに行きまして、設置区以外、設置していない14区の状況なんですけれども、避難所の中で、施設利用計画の中でそういった方向けの部屋を用意しているというところと、あとプライバシーを保護するために、テント、簡易的なテントを準備しているというようなところもございました。</p> <p>また、4の大田区のところでは、昨年度実施された、これは協議会のほうでも報告をさせていただいておりますけども、大田区は、昨年度、妊産婦避難所の訓練を実施しておりまして、文化施設をもうビル1棟ごと妊産婦避難所という指定をしているんですけども、共有のスペースから、女性しか入れないようなスペースを設置して、区分けをしているところであったり、こちらもプライベートテントを利用したりして、避難される方が利用しやすいような配慮をしているというところになっております。</p> <p>また、参考資料として添付しております地域防災計画なんですけど、この中で妊産婦向けの避難所としましては、我々が想定している、保健福祉部管理課として想定しているのは、第二次救援所のほうに妊産婦の避難スペースとして設けるということを想定して、今後も備蓄品のほうを考えていくというふうになっております。</p> <p>今のところ、委員のほうから指摘を受けた児童館の活用については、我々としては、今、第二次救援所が乳幼児の避難所として想定しているということで、地域防災計画のほうを添付させていただいております。</p> <p>私のほうから、資料の説明は以上になります。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、その乳幼児避難所・妊産婦避難所についての資料の説明、区の防災計画ですか、区の考え方といいますか、計画の内容についても説明がありましたけども、いかがですか、今の説明をお聞きして。</p>
委員	<p>やっぱり、二次救援所は今でも、しつこいようなんですけど、その前に児童館がありますので、何かこう、うまく使えるようになるというなと思ってはいますけれども。</p> <p>先ほど申し上げましたように、教室が結構馬橋はいっぱいいっぱいなので、そういうことから、ぜひぜひというふうに思っておりますけど。さらにご検討いただければと思います。</p>
座長	<p>馬橋の二次救援所というと、どこになるんですか。</p>
委員	<p>二次救援所は阿佐谷区民……</p>
座長	<p>阿佐谷区民センター。</p>
委員	<p>はい。その前に児童館があるんです。もう馬橋小学校から、すぐ近く</p>

座長	<p>に。だから、大体子どもって、じっとしてられませんので、できればやっぱりそういう動けたりとか、やっぱり児童館ですと本があったりとか、いろいろそういうことから考えて、あの施設を利用しない手はないだろうなというふうに思っているんですけども。</p> <p>はい。ありがとうございました。 ほかにご意見、ご質問。 どうぞ。</p>
委員	<p>いいですか。大田区の授乳用プライベートテントですか、ちょっと費用がかかると思うんですけど、こういう計画というのは区のほうではないんですか。</p>
防災課長	<p>防災課長です。 これはもう、検討しております。大きさであるとか置き方であるとか。で、今年度、いろいろさまざま検討しまして、来年度、予算を計上するかどうかというところが今の現段階でございます。</p>
委員	<p>例えばこれは、避難して体育館の中にこういうものを置くということですよ。 それで、私、心配なのは、最近の年寄りわがままです、すごく。それで、子どもの声とかそういうことが、非常にうるさいとか、何か言う方が多いですよ。学校の運動会でも、うるさいと近所からあったりとか、ラジオ体操がうるさいとか、自分が子供でうるさかったときをすっかり忘れて、そういうことを言うんですけども。 何か例えば体育館の中にそういうものがあっても、子供が泣いて、やはり泣きやまなかったりとかしたら、必ず文句が出ると思うんですよ。で、やっぱり親御さんも何かいたたまれないというか、そういうことで、やっぱりこういうテントがあっても、じゃなくて、別の施設にすべきじゃないかなというふうに私は思います。</p>
防災課長	<p>今、委員のほうからお話もございまして、我々もでき得る範囲、想定できる範囲の中で、やれることをやっていくという中の一つの選択肢としては、このテントということでご理解いただければと思います。</p>
事務局	<p>あと、今、委員のほうから質問がありましたプライベートテントのところで補足なんですけども、二次救護所のほうの備蓄品につきましては、今後保健福祉部管理課のほうでもかかわっていくことになっておりまして、こちらやはり二次救護所の中で区画を整理したときに、授乳室であったり、そういった落ちつくスペースが確保できないような場合については、こういったテントも検討して配備していく必要があるかなというところは、今考えているところです。</p>
座長	<p>ありがとうございました。 ほかに関心。どうぞ。</p>

委員	<p>井草中学校では、本当に、新しい校舎になりまして8年ぐらいになるんですかね。その前から、やはり高齢者の区割りをさせていただいています。やはり今おっしゃったように、わがままじゃないんですけど、赤ちゃんの声とか子供の声だけでかんかんしちゃうというようなご意見がたくさんありまして、うちの場合は、感染者エリアというのが別校舎の別棟に置いてありまして、そのちょっと、ずっと離れたところに予備室があって、そこに高齢者の方へ入っていただくとか。</p> <p>それから、2階に和室があるんですが、そこにはあくまでも母乳、乳幼児の方に、母子だけで入っていただくというところの設置場所とか。</p> <p>それから、できるだけ2階には、女性のエリアでもその和室だけにさせていただいて、そのエリアは男性のみ、3階はさっき申し上げましたように女性のみという形です。やはり洗濯物も含めて、犯罪につながるようなことはできるだけ避けたいということの思いがそのころからありまして。ですので、大変申しわけないんですけど、男性の方は、ご夫婦でも了解をいただかないと3階には行かれないみたいなシステムを今つくって、相当になります。</p> <p>体育館も、一緒になると、お子さんもお年寄りもみんな一緒になっちゃうので、できるだけ、本当につらそうな方には、そのそういうお部屋を対応するという事で、やはり分けみたいな形で、最初からそういうふうにさせていただいていますので、できたらですけども、誘導ができればなと思っています。</p> <p>感染症の場合は特に、わからないですね。風邪を引いていても、ちょっと人にうつってしまうと大変なんだとか、子供とは相当離れた場所に置くとか、それからお年を召している方も相当距離感を持ってお部屋を設置するとかということで、できるだけ配慮するのが救護班のメンバーの仕事でしたので。</p> <p>本当に、女性専用というのは大事だと思っているんですね、実を言いますと。ですので、女性って、なかなか難しく、本当に大変な思いをしてしまうのが、一番私にはつらいことですので、そこが女性の救護班の役目でもあるかなと思って、こういう設置をさせていただいています。</p> <p>ですので、これがうまくいくかどうかわからないんですが、やはり分けだけ、教室の分けだけはきちっと、もう張り出したような形でつくっています。</p> <p>以上です。</p>
座長	はい。ありがとうございました。
委員	すみません、よろしいでしょうか。学校が授業を再開するのは1週間後とおっしゃっていましたがね。そうすると、1週間後には明け渡さなきゃいけないですね、教室を。そうすると、やっぱりお聞きしたいのは、そういう例えば避難して3日目くらいから、どのくらい人数が割合的に減っていくものでしょうか。難しいでしょうけど。例えば……
防災課長	現段階で、例えば地震被害のシミュレーションであったり、こういった

委員	<p>ことをやっておりますが、例えばそのときの震度であるとかですね……</p> <p>規模ですよ、地震のね。</p>
防災課長	<p>ええ、規模とか、このあたりで、もう全く、正直そのあたりの見込みはつかないと。</p>
委員	<p>想定できませんか。</p>
防災課長	<p>備蓄品に関しましては、例えば食料であったら、杉並区は1日目、2日目以降は東京都、それから国のプッシュ支援が入るということで、継続的に、当面の間は支援が受けられるような形で想定はしておりますが、学校の施設を利用する、その利用状況、撤収していくという段階というのは、それこそ、まちの被災の状況であるとかインフラの被災の状況であるとか、このあたりがいろいろ大きく絡んでまいりますので、ちょっと今の段階では何とも申し上げられないというのが現状でございます。</p>
委員	<p>そうですか。食料品とかそういうのは余り心配していないんですよ、どちらかというと。</p> <p>だから、やっぱり教室を明け渡さなきゃいけないということをやっぱり念頭に置いて、いろんな対応をしていかなきゃいけないなというふうに思っていますので。ありがとうございます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今のこの妊産婦、乳幼児の関係のところ、何かご意見、ご質問はほかにございますか。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>一つお伺いしたいんですが、こういう、乳幼児、妊産婦のそういう方々の、この部屋から言うと、物すごいたくさん入れるところではないので、そういう場合には保育園とか、本当にそういう連携ができるんですかね。</p>
防災課長	<p>いざとなれば、もう連携を進めていくということしかないと思うんですが。</p> <p>ちなみにですけれども、施設を何か新たに開けようとする場合には、そこにその管理をする人間が必要になってくるというのが、今我々として一番考えている課題でございます、実は杉並区は防災体制をいろいろとっておりますが、もうかなりの率で職員が発災後は出向いて行って、震災救援所なり救援隊本隊なり本庁なりと、詰めるような状況になっています。</p> <p>ですので、例えばこれは仮にですけれども、震災救援所の方がそこをというお話であれば、考えられなくもないんですけれども、一方で、震災救援所の方々も、それぞれの学校で立ち上げる震災救援所を守るので多分手いっぱいだと思います、そこはちょっと今後考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。</p> <p>委員がおっしゃれる、目の前に施設があるんだからと、それは確かにお</p>

	<p>っしゃるとおりでございまして、我々も痛いほどよくわかっておるところでございしますが、開けるんだったら開けるなりのマニュアルであれ、どういう受け入れ態勢を整えるのかとか、そのあたりを考えていかなきゃいけないものですから、今……</p>
委員	<p>そうですね。その辺の対応を考えていければ、可能ということもあり得るわけですね。</p>
防災課長	<p>全くない話ではございません。はい。</p>
委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
保健福祉部管理課長	<p>すみません、ちょっと補足で。私も、過去、保育課長をしていた経験がありますので。先ほど座長がおっしゃったように、やはりまず通ってきているお子さんを確実に保護者の方に引き渡すというのが第一になりまして、逆に地域の方を受け入れるという役割は、保育園のほうには今持たせていないのが現状になります。</p> <p>それと、保護者の方にまず引き渡した後に、じゃあ、どうするかとなると、区の職員はそれぞれ震災救援所のほうに割り当てられてしまうので、職員を配置することは、現状はやっぱり困難な状況になりますので、そうすると、やはり防災課長が申し上げたように、その場所を管理する手というものがなくなってしまふのが、今の防災体制の現状になります。</p> <p>それとあと、保育園では3日ルールで、園児がそこにとどまらなければならぬ場合に、3日間の備蓄は今進めている。進めているというか、それは完備していると思います。これは多分、民間の施設も同様にやっていると想像しますが、それはあくまで通所してくる子供のものということなので、さらに受け入れるための備蓄までは多分難しいのでは。施設そのものが小さいので、難しいのかなというのが、キャパシティー的な現状かなと思っています。</p>
座長	<p>今、補足がありましたけども、よろしいですか。 どうぞ。</p>
健康推進課長	<p>これは事務局のほうの確認ということでもあるんですけども、これ、葛飾のほうで調査をやったんですけども、運営がどこでやっているのかが、もしわかればいいかなというふうに思ったのが1点と。</p> <p>あと、防災課長も今回かわったということもあるので。以前言っていたのは、自主管理だったんですね。</p> <p>だから、要は職員を張らずに施設を使えないかという話だったんで、先ほどの話が今出た中でいくと、そういう部分であれば、どの程度できるのかということ、ちょっと検討してもらえればなと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
座長	<p>はい。 ほかに何かご意見やご質問はありますか。よろしいですか。</p>

委員	<p>どうぞ。</p> <p>言い忘れたわけでもないんですけども、民間の訪問介護とか訪問看護のところの、やっぱり最優先は使おうとしてもいいんですけども、まず利用、さっき保育園の話があったとおり、まず利用者の方々の安否確認、それからそちらへの支援というのは、やっぱり民間の訪問看護・介護が考えているという話を私は聞いたことがあるので、すぐ参加してこっちで一緒にやりましょうよという話をしても、難しい面があるんじゃないかなというような感じはしました。</p>
事務局	<p>今、委員からご質問のあったところなんですけども、確かにおっしゃるとおりで、利用者の安否確認というのが事業所としては最優先されます。その結果、利用者の安否確認をした結果を震災救援所なりに連絡いただくと、震災救援所としては少し手間が省ける。手間と言ったら失礼なんですけども、情報が入ってくれば、その分、人を割かなくて済むのかなというところも今考えているところでございます。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ほかに何かご意見や、この際だからというようなのがございましたら、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p>
座長	<p>それでは、今、議題の乳幼児避難所・妊産婦避難所についての話は、今いろいろ意見、要望等が出ましたので、一応事務局のほうで整理していただければと思います。</p> <p>その他ということで、事務局のほうから何かあれば、よろしく願います。</p>
事務局	<p>はい。ありがとうございます。特に連携の部分につきましては、皆様多数のご意見をいただいて、ありがとうございます。私が考えていた福祉救援所、福祉事業所との連携というよりも、横のつながりというところの話が出たので、私も防災課のほうと協力して話を確認していきたいなと思うのと、あと、ケア24とのかかわりという話も出ましたので、整理をしていきたいと思います。</p> <p>あと、ご指摘があった、福祉救援所を知らせることで、福祉救援所を頼り切るというような姿勢にならないように、そこは我々も周知の仕方を考えないといけないなど。</p> <p>一方で、学校の中でのキャパシティーが限られている中で、どうやってすみ分けをしていくのか、どういった連携をしていくのかということも、キャパシティーも考えながらやらなければいけないなということを改めて思いましたので、皆様のご意見、ありがとうございました。</p> <p>それでは、すみません、事務局から、その他の事項について連絡をさせていただきます。</p> <p>先ほど今後の日程については説明をさせていただいたんですけども、</p>

<p>座長</p>	<p>一部会、二部会合同の会として、1月に開催をしたいと思っております。日程につきましては、また日付が近づいてきたときに我々のほうからまたご案内申し上げますので、皆様お忙しいところだと思っておりますけれども、ご協力いただくと大変ありがたいと思います。</p> <p>事務局から、その他については以上になります。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の第一部会、一応議題については、皆さんからいろいろご意見、ご質問を踏まえて、事務局の説明がありました。宿題というか、要望もありましたので、ご検討のほどよろしく願います。</p> <p>それでは、きょうの部会はこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p>